

令和4年9月栃木市教育委員会定例会会議録

令和4年9月栃木市教育委員会定例会を、令和4年9月30日栃木市役所に招集した。

- 1 本委員会の出席者は、次のとおり  
青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理 福島 鉄典委員 大橋 孝子委員  
舘野 知美委員 林 慶仁委員
- 2 本委員会の欠席委員は、次のとおり  
西脇はるみ委員
- 3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり  
教 育 次 長 名 淵 正 己  
参 事 兼 教 育 総 務 課 長 金 井 武 彦  
参 事 兼 学 校 教 育 課 長 金 井 睦  
学校教育課主幹兼教職員係長 宮 堀 純 也
- 4 本委員会の署名委員は、次のとおり  
林 慶仁委員
- 5 本委員会の書記は、次のとおり  
教育総務課 主事 飯島 英輝
- 6 本委員会の会議案件は、下記のとおり

日程第1 会議録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 議事

議案第43号 栃木県教育委員会への内申について

日程第4 その他

《会 議》

- 教 育 長 — 午後7時00分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 —
- 教 育 長 日程第1 会議録の承認について、でございます。8月定例教育委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様にご配付したとおりでございます。ご質問ご意見等はございますでしょうか。
- なしの声 —
- 教 育 長 それでは、会議録への署名をお願いいたします。
- 教 育 長 次に、日程第2 教育長報告でございます。
- 9月栃木市定例校長会の資料に基づき説明 —
- 1 管理職当初面談をとおして確認できた各校の取組から
- 校内版適応指導教室による不登校対応
- ・適応指導教室の開設を考えている学校の増加に
  - ・既に開設しているが、課題改善に向けて検討予定
- 教職員の意欲の向上に向けて
- ・職員一人ひとりと打ち解けた雰囲気の中でコミュニケーションを図る。例えば誕生日面談など
- その他
- ・不祥事の多い6月、10月、2月を校内版「服務規律の確保強化月間」と位置付ける（日報による意識啓発、月末にチェックシートによる自己評価を実施）
- 2 “あったか栃木” いじめ防止子どもフォーラム（8/9リモートで実施）から
- ・いじめについて、自分事として真剣に捉え、熱心に話し合う姿、また、その未然防止に向けた意識の高い意見に感心させられた。
  - ・今後、学校で、家庭で、地域で…メッセンジャーとして、リーダーとして、フォーラムで学んだことを発信、実践する場面や環境づくりへのご協力をお願いいたします。
- 3 コロナ禍3年目。その2学期のスタートに当たって特にお願いしたいこと
- （1）いじめ・不登校の未然防止に特段の配慮を
- ・長期化するコロナ禍の中、子どもたちは心身ともに少なからずストレスを抱えているものと。そのことが心身の病やいじめ、新たな不登校につながるものないよう、きめ細かな対応を。そのために先ずは、一人ひとりの個性が尊重された温かな学級の雰囲気づくり、学びのUD化による「安心」と「分かる」を実感できる授業づくり、予兆を見逃すことなく早め早めの組織的な対応に努められたい。
- （2）学校内でコロナ感染を広げないための対策の継続を
- ・規制緩和のムードが広がる中、ややもすると感染予防への意識が低下傾向にあるものと。「自他の命を守る」との観点からも、学校では、これまで同様の基本的な感染予防対策の継続を図られたい。その一環として、児童生徒及び家族等の変調の把握を不断にかつ速やかに行えるシステムの活用を継続いただきたい。
- （3）夏季休業中の研修で得た学びの実践化を
- ・今夏にも、校内外で様々な研修が実施され、普段では学べないことを得られたことと。それらの学びを、是非とも2学期からの教育実践に生かしていただきたい

い。特に、全国学力テストやとちぎっ子学習状況調査の結果分析を踏まえた改善策について、全職員で共通実践を図りたい。

4 おわりに

教 育 長  
館 野 委 員

— 内外教育（令和4年7月26日号）より「単元構成原理を意識する」を紹介 —  
ご質問等ございましたらお願いします。

教 育 長

校内版適応指導教室の件なのですが、2学期から開設される学校が複数校あるということですが、具体的に何校ぐらい開設するのかを教えてください。  
4校程度だったと思います。今までは設置して欲しいと呼びかけても、学校の体制が整わなかったり、空き教室が無かったりなどで開設する学校が少なかったのですが、これからつくりますと云ってくださる学校が増えてきて良かったと思っています。

館 野 委 員  
教 育 長

校内版の適応指導教室を使える生徒は限られていますか。  
今までも不登校傾向にあって、学校には来られるけれど教室には入れない生徒に対して、保健室や相談室で支援員さんが対応していたことは少しずつ行われていました。そういう生徒たちの居場所として、校内版適応指導教室に強制ではなく、生徒が行きたいという意思を示したら、空き時間の先生が交代でそこに行って、教科学習や個人学習に対してアドバイスするような形で、全校体制で運営するというのが理想ですね。子どもによっては半日居られる子もいますし1時間しかいられない子もいますし、そこからはばたき教室のような市の適応指導教室に出向く子もいるといったように、限られているというよりは、逆に非常に柔軟に使える教室だと思っています。

館 野 委 員  
教 育 長

通常学級の生徒ではなく、支援学級の生徒で不登校傾向にある生徒も使えますか。  
本人の希望と保護者の同意があり、支援学級に足が向かず、他の居場所が欲しいということであれば、そういった生徒も過ごすことは出来ます。ケース会議などの話し合いの場を設け、全校体制で共通理解を図った上で利用させるかどうかを決定している学校もありますし、これから全校体制を整えていくという学校もあつたりと様々です。

館 野 委 員  
教 育 長

そうなのですね。分かりました。  
他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長

日程第3 議事に入らせていただきます。議案第43号 栃木県教育委員会への内申について、を議題といたします。はじめに、秘密会についてお諮りいたします。本件の審議については、職員の人事に関する案件の審議のため、栃木市教育委員会会議規則第16条ただし書に基づく秘密会にいたしたいと思ひます。これに賛成の委員は挙手をお願いします。

教 育 長

— 全員挙手 —

全員、「賛成」でありますので、議案第43号は、栃木市教育委員会会議規則第16条ただし書に基づく、秘密会といたします。

《 秘密会 》

教 育 長 次に、日程第4 その他に入ります。令和4年9月議会における教育委員会に関する一般質問の答弁概要について、教育次長より説明をお願いします。

教 育 次 長 〔説明要旨〕  
4人の議員から18問の質問があり、主な概要について説明。

— 質問なし —

教 育 長 事務局から他に何かございますか。

— なし —

教 育 長 以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。それでは、これをもちまして本日の定例教育委員会を閉会といたします。

—— 午後8時1分委員会の閉会を宣した。 ——

令和4年9月30日

教 育 長

署名委員